

令和7年度経営方針

高根沢町長 加藤 公博

令和7年度の計画執行、予算編成にあたり、留意すべきことを、以下のとおり示します。

令和7年度の計画推進

本町における令和7年度の位置づけは、「地域経営計画 2016 後期計画」並びに「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年であり、この10年間目指してきた「くらし 高まる たかねざわ」に向けた取組を結実させる年度であると同時に、次の5年間を見据えたまちづくりに向けて新たなビジョンを示していく年度となります。

現計画の目標達成のため具体的な対策を講じるとともに、次期計画の策定を見据えた計画的な執行を行ってください。

一方で、目標達成が困難な施策については、検証を十分に行い次期計画に繋げるとともに、斬新なアイデアや勇気を持ったチャレンジを検討してください。

また、近年、身体的・精神的・社会的に良好で幸せな状態を意味する「Well-being（ウェルビーイング）」が国内外で注目を集めており、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2024」においても、「誰もが活躍できる Well-being が高い社会の実現」を掲げています。

町民はもとより、職員の Well-being の向上は、業務に対するモチベーションが高まり、町民サービス向上のほか、職員の更なる意欲や働きがいの向上へと繋がる好循環が期待できるため、そのための環境整備や働きやすい職場環境づくりに取り組み、職員の活躍を支援していきます。

そして、Well-being が高い社会の実現に向け、町民が地域で居心地よく暮らすための事業、誰もが期待感を抱く『わくわくする』ような事業を組み立てるなど、新たな意識を持って事業を執行してください。

なお、次に掲げる取組については、職員一人一人が推進する重点項目とするので、目標達成に向けて努力して取り組んでください。

重点取組事項

- ✓ 「人口の自然増加」に向けた取組の推進
 - ・結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援
 - ・安心して子育てができる環境づくり
- ✓ 「行政のDX化」に向けた取組
 - ・全庁業務量調査で見えた課題に対し、BPR（業務改革）に向けた取組
 - ・行政手続きのオンライン化
 - ・書かない窓口導入に向けた取組
- ✓ 「新庁舎等の整備」と「公共施設の適正化」に向けた取組

令和7年度の予算編成

地方債残高は令和3年度の81.9億円をピークに減少が続いていましたが、令和7年度は学校施設の改修や新庁舎等の整備などへの対応により、地方債残高が増加に転じる見通しとなっています。

さらに、令和8年度以降においても、新庁舎等の整備、公共施設の再編や老朽化対策、少子高齢化への対応、大規模災害への備えなど取り組むべき課題が山積していることに加え、変化の激しい時代であることから新たな財政出動も考えられ、不確定要素の多い極めて厳しい財政運営が想定されることから、さらなるコストの削減を図り、より一層持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

ただし、このような厳しい状況下にあっても、希望の持てるまちを後世に引き継いでいくため、新庁舎等の整備に向けた取組など、まちの新しい景色を見るための「未来への投資」については積極的に取り組むこととし、メリハリをつけた予算編成を行うこととします。